

(第4回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 9 日
契 約 業 者 名	横浜化工建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横浜市港北区北新横浜 2 - 5 - 1 1
工 事 の 名 称	R 6 横浜国道事務所管内橋梁補修工事
工 事 場 所	神奈川県横浜市神奈川区二ツ谷町地先 他9箇所
工 事 種 別	橋梁補修工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 1. 応急処理工 一式
工 期 (自)	令和 6 年 7 月 2 5 日
工 期 (至)	令和 7 年 8 月 2 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 4 8 , 5 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 6 1 , 6 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 1 0 , 1 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 応急処理工 (神奈川出張所管内) 境二の橋において、現地調査の結果、応急処理工等を減工し、当て板補修工等を追加する。 2. 応急処理工 (湘南出張所 管内) 矢沢高架橋において、現地調査の結果、応急処理工を減工、桁補修工等を追加する。 3. 応急処理工 (小田原出張所管内) 塔台橋において、現地調査の結果、応急処理工を減工し、洗掘対策工等を追加する。 花水橋において、現地調査の結果、応急処理工を減工し、桁補修工等を追加する。 4. 応急処理工 (金沢国道出張所内) 六浦橋高架橋において、現地調査の結果、応急処理工作業工を減工し、ひび割れ補修工等を追加する。 5. 応急処理工 (厚木出張所内) 秦野大橋において、現地調査の結果、応急処理工作業工を減工し、ひび割れ補修工等を追加する。 鮎沢橋において、現地調査の結果、応急処理工作業工を減工し、伸縮装置工等を追加する。